明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**三）　二
○元売業者の指定を取り消した件（**総務**二〇五）
○日本国に帰化を許可する件（**法務**二二六）
○防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件（**外務**一五五）　三
○不正取得された無効旅券の告示（**同**一五六）
○国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（**同**一五七～一五九）
○平成二十八年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の施行期日、場所及び出願の期限等を定める件（**文部科学**八四）　四
○平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件（**同**八五）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**一一七二～一一八一）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**七三二、七三三）　六
○道路に関する件（**関東地方整備局**二〇六）　七
○道路に関する件（**中部地方整備局**七八）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**一五五～一五八）　八

〔国会事項〕

内閣　財務省　水産庁

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔褒賞〕

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第三条第二十号に規定する指定公共機関を公示する件（内閣）　一〇
武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第二条第七号に規定する指定公共機関を公示する件の一部を改正する件（同）　一一
限定救命艇手登録講習実施機関の登録事項の変更（国土交通省）

法務

再審による無罪判決の公示（大阪地方裁判所）　一二

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、金融商品取引業者営業保証金取戻し関係　一八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一八

特殊法人等

共済組合定款の一部変更（農林水産省・林野庁）関係　三〇

会社その他　三一